

東市民センター

なみきホール・会議室等の

利用制限等について

日頃より、東市民センターをご利用いただき、ありがとうございます。
福岡県への緊急事態宣言の延長に伴い、下記のとおり、施設利用の一部制限をさせていただきます。
利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

【対象期間】

1月16日(土)から3月7日(日)まで
(※緊急事態宣言終了まで)

【制限内容】

- ・20時以降を含む時間枠(例:18~22時、18~21時)の新規予約の受付中止。
- ・新規予約においては、各施設定員人数の50%以内の参加人数を上限とする。
- ※1月16日以降の予約から適用。1月15日までに申請済の予約分は適用外となりますが、各団体様での利用自粛をお願いします。
- ※ご利用される場合は、感染防止対策を徹底した上でご利用をお願いします。

※今後の状況等により、上記内容に変更が生じる場合があります。
福岡市立東市民センター